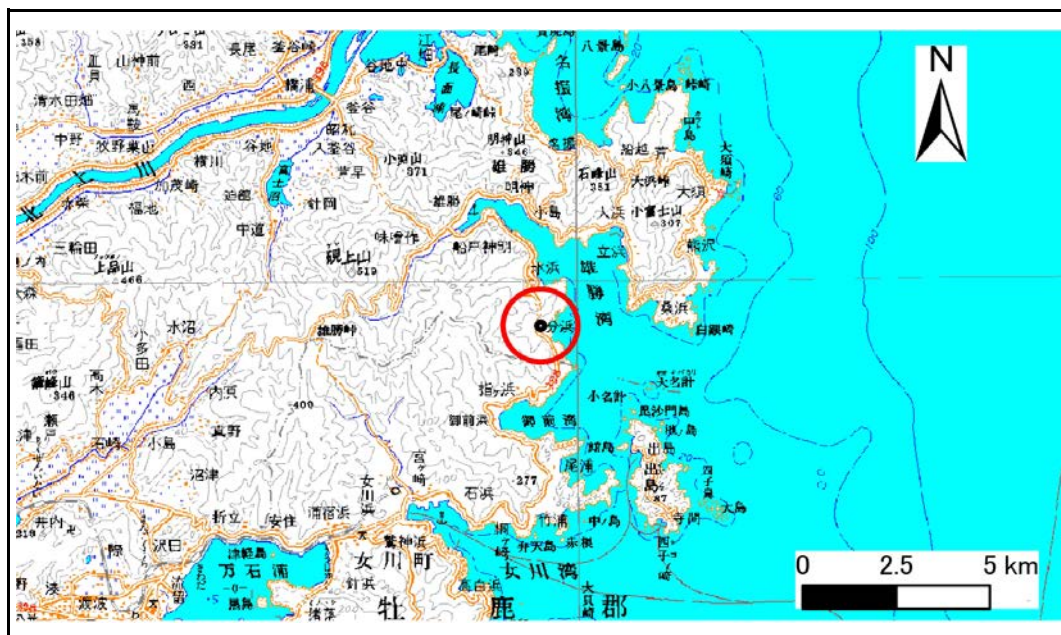


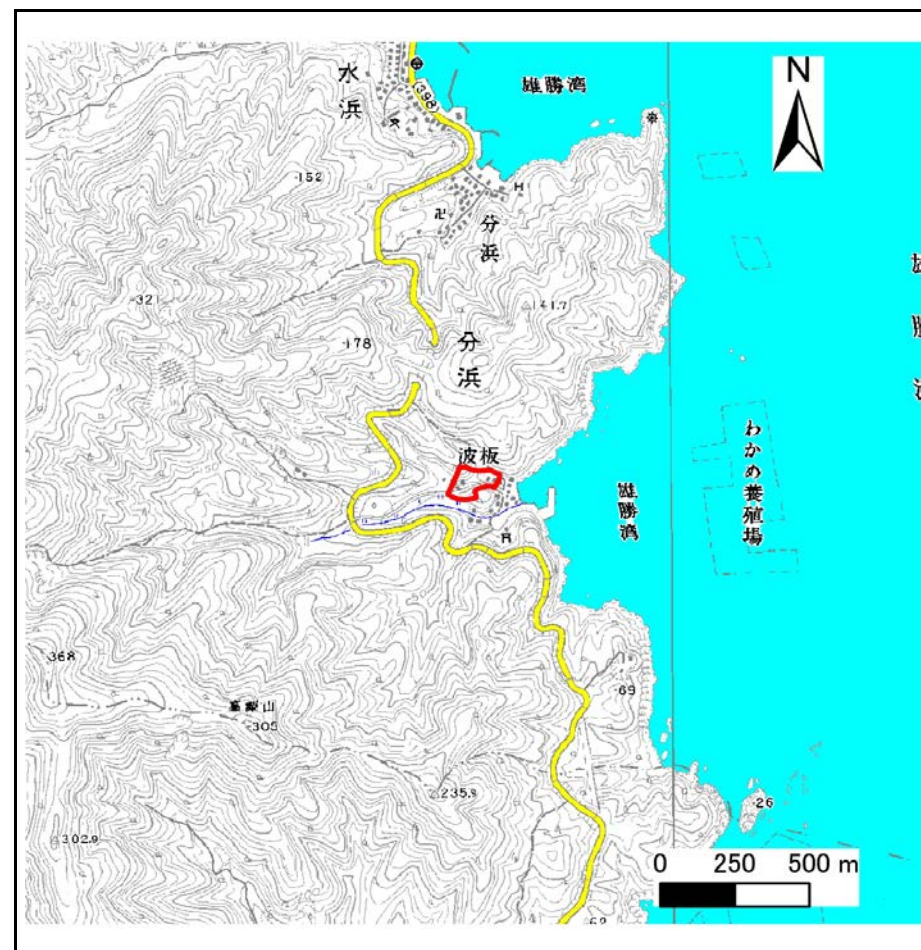
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-自-1255(1311001255)
箇所名	波板の2
所在地	石巻市雄勝町分浜字波板
調査機関	宮城県東部土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平29情複、第1087号)

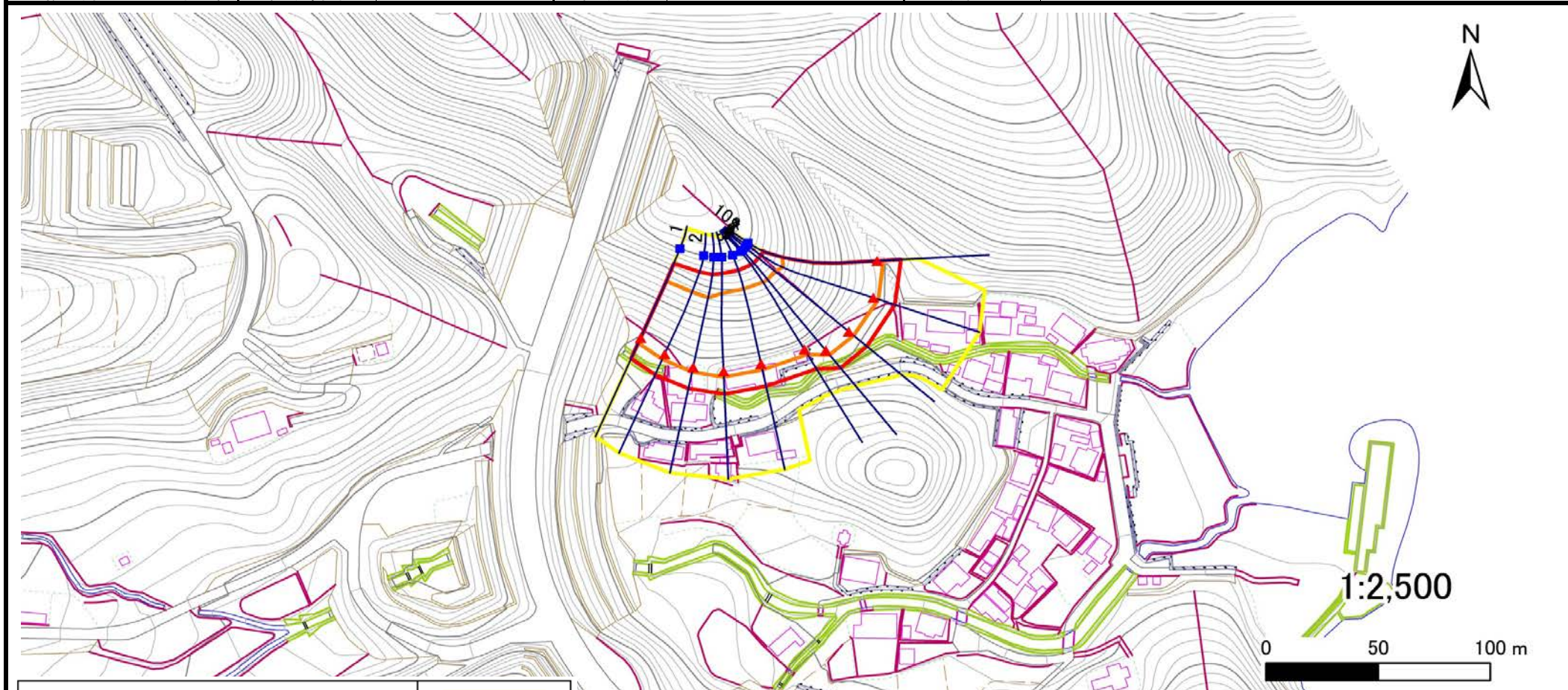
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成28年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-1255(1311001255)	箇所名	波板の2	所在地	石巻市雄勝町分浜字波板
---------	------	----------------------	-----	------	-----	-------------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域		

凡例	■ 上端	— 横断測線
	▲ 下端	

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-1255(1311001255)	箇所名	波板の2	所在地	石巻市雄勝町分浜字波板			
---------	------	----------------------	-----	------	-----	-------------	--	--	--

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
			力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)			力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)				力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)			力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	143.5	1.0	100.0	1.0	-	-	15.1	3.0	~								
2 ~ 3	140.6	1.0	100.0	1.0	-	-	14.8	3.0	~								
3 ~ 4	144.1	1.0	100.0	1.0	-	-	15.0	3.0	~								
4 ~ 5	145.8	1.0	100.0	1.0	-	-	15.1	3.0	~								
5 ~ 6	145.8	1.0	100.0	1.0	-	-	15.1	3.0	~								
6 ~ 7	142.8	1.0	100.0	1.0	-	-	14.9	3.0	~								
7 ~ 8	144.5	1.0	100.0	1.0	-	-	14.9	3.0	~								
8 ~ 9	144.5	1.0	100.0	1.0	-	-	14.9	3.0	~								
9 ~ 10	145.5	1.0	100.0	1.0	-	-	14.9	3.0	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								